

○国民年金保険料の前納割引制度

令和6年度国民年金保険の1カ月当たりの保険料は16,980円です。国民年金の保険料はまとめて前払うことができます。保険料を前納した場合は、その期間に応じて保険料が割引となります。

【割引額】 ※令和6年度の金額です。保険料額については毎年改定されます。

★現金・クレジットカードで保険料を前納した場合

6カ月分前納 …… 830円

1年度分前納 …… 3,620円

2年度分前納 …… 15,290円

たとえば、

*現金・クレジットカードで毎月納付したときの保険料

16,980円 × 12カ月 = 203,760円

*口座振替で1年度分を前納したときの保険料

203,760円 - 4,270円 = 199,490円

★口座振替で保険料を前納した場合

6カ月分前納 …… 1,160円

1年度分前納 …… 4,270円

2年度分前納 …… 16,590円

年間4,270円の割引

【申込方法】

★口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お近くの年金事務所または金融機関の窓口に提出してください。クレジットカード納付申出書は、お近くの年金事務所に提出してください。

【2年前納を検討中の方へ】

★令和7年1月から国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での前納に、新たな振替方法が追加されました。

※2年前納が、「2年前納」と「2年前納（4月開始）」の2種類から選択できます。

《「2年前納」と「2年前納（4月開始）」の違い》

2年前納

・手続き後、初めての振替時に、当月分から翌年度3月分（13カ月から最大24カ月の2カ年度分）の保険料をまとめて振替（割引あり）

2年前納（4月開始）

・手続き後、初めての振替時から当年度3月末までは、毎月末日に1カ月分ずつ振替（割引なし）
・その後、最初の4月末にまとめて24カ月分の保険料を振替（割引あり）

《注意事項》

- ・「2年前納（4月開始）」を選択する場合は、2月末までに申出書を提出（必着）してください。
- ・4月末の口座振替を希望する方で手続きをお急ぎの方は、早くて簡単・便利なインターネット上で手続きができるマイナポータルを経由した「ねんきんネット」での手続きをご検討ください。

《浜田年金事務所 出張年金相談》

相談日 2月12日(水)・25日(火)

相談場所 市立市民学習センター 104 研修室

相談時間 10:00 ~ 15:30

☆要予約 相談日の1カ月前から受付

※定員に達した時点で受付は終了します。

予約の際は、お手元に基礎年金番号のわかるものを
ご用意ください。

《浜田年金事務所 手話による年金相談》

相談日 2月27日(木)

相談場所 浜田年金事務所

相談時間 13:00 ~ 16:00

☆要予約 2月19日(水)までに予約

予約方法 電話またはFAX ※代理可
(記載事項: 住所、氏名、FAX 番号、
相談内容、相談希望時間)



【年金相談の予約・問い合わせ先】 浜田年金事務所 ☎ 0855-22-0670 FAX 0855-23-0442

※年金相談には、基礎年金番号がわかる書類（基礎年金番号通知書、年金手帳、年金証書または年金額改定通知書などに記載されています）、マイナンバー（個人番号）がわかるもの、本人確認ができる身分証明書（運転免許証等）などをお持ちください。代理の方の場合は、委任状と代理の方の本人確認ができる身分証明書が必要です。

※浜田年金事務所でも相談される場合も、電話での予約が必要です。